

令和2年度就学援助の申請を受け付け

お子さんが公立小・中学校に通学し、経済的理由で教育費の支出が困難と認められる世帯（収入が一定基準以下の世帯）を対象に、教育費を援助します。

◇申請 4月6日～30日の午前8時30分～午後5時に市役所学務係へ

※5月以降も受け付けますが、援助の開始は受け付けた月の翌月となります。

◇提出書類

* 市立小・中学校の新生入生及び在校生に学校を通じて配布する就学援助費受給申請書（市役所学務係にもあり／市ホームページからダウンロード可）

* 家賃月額が分かるもの
* 振り込み先の口座が確認できるもの
* 同居している家族の令和元年

（平成31年）中の収入を証明するもの（2年1月1日現在、市内に居住していて、確定申告または市・都民税申告した方を除く）

* 申請者のマイナンバーが確認できる書類
* 申請者の本人確認ができる書類（運転免許証などの写し）
※郵送による提出もできます。
☆詳しくは、学務係へ。

「Hi,あきしま」

男女共同参画のための情報誌

「Hi,あきしま」は、男女共同参画社会の実現を目指し、公募の市民委員が編集する情報誌です。

☆詳しくは、男女共同参画担当へ。

◎「Hi,あきしま」49号を発行

49号は「子どもたちの明るい未来のために」がテーマです。

子どもへの暴力を防止するため、大人の役割について考えるワークショップの参加レポートなどを紹介しています。

なお、「Hi,あきしま」は、3月30日からアキシマエンシス（教育福祉総合センター）男女共同参画センターで無料配布します（49号のみ市の主な施設でも配布）。



◎「Hi,あきしま」の企画・編集委員を募集

「Hi,あきしま」の企画、取材、原稿の執筆などを行う市民委員を募集します。

◇対象 18歳以上の市民の方（男女不問）

◇募集人数 5人（多数選考）

◇任期 5月～令和3年3月（予定）

◇応募 応募の動機を400字以内にまとめ、住所・氏名・電話番号を記入し、3月30日～4月24日（必着）に〒196-0012つつじが丘3-3-15 アキシマエンシス男女共同参画センターへ

地域猫活動にご協力を

◆飼い主のいない猫◆

飼い主のいない猫が原因で多くの問題が起きています。ふんをされて臭い、畑や庭を荒らされた、鳴き声がうるさい、軒下で子猫が生まれてしまった、餌を与えただけで猫が集まり近隣の方に苦情を言われたなど、その問題はさまざまです。

しかし、この飼い主のいない猫たちは、無責任な飼い主に捨てられた猫から子どもが生まれて、数が増えたものです。

◆地域猫活動◆

このさまざまな問題を解決するために行われているのが、地域猫活動です。この活動は、まず、飼い主のいない猫に不妊または去勢手術を施し、猫が暮らしていた地域に戻します。その後は、なるべく近隣の方に迷惑をかけない場所で、定期的に餌を与えたり、ふんの始末などを行ったりして、地域全体で猫を見守ります。

この活動を続けることで、飼い主のいない猫の数が減少し、猫による問題も減少していきます。

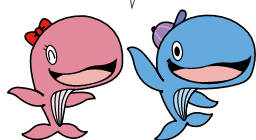
◆活動にご理解を◆

地域猫活動によって管理されている猫は、目印として片方の耳にV字の切り込みがあります。このような猫を見かけたら、温かい目で見守ってください。

猫による被害に悩まされている方も、地域猫活動を行う方も、飼い主がいない猫を減らしたいという思いは同じです。この問題を地域の問題として捉え、活動にご理解をお願いします。

☆詳しくは、環境保全係へ。

猫と人が共生できるまごちを目指すために、協力をお願いします



アッキー&アイラン